

主婦連発第 15-116号  
2015年10月13日

**安全保障関連法の強行採決・成立に断固抗議するとともに  
本法の廃止を実現させるまで  
決してあきらめず、運動を続ける決意を表明します**

主婦連合会  
会長 有田 芳子

安倍内閣総理大臣率いる現政権は、多くの憲法学者、歴代法制局長官、元最高裁判事を含む過半数の国民の「安全保障関連法案は違憲であり、法案成立には反対である」という声に耳をふさぎ、全国で市民公聴会を開いてほしいという国民の声も聞き入れず、市民公聴会の意見を十分に検討しないまま、9月19日の参議院本会議で本法案を可決、成立させました。

今回の一連の法案審議と採決における最も許しがたい暴挙は、本会議に先立つ9月18日の参議院安保法制特別委員会での「採決」です。法案の読み上げもない中、突然与党議員が委員長を取り囲み、委員長の声がまったく聞きとれず、駆け寄った野党議員と入り乱れて賛否の人数も確認できないなか、「起立多数で可決」としました。委員会の速記録には「聴取不能」と記録されました。このような「採決」は無効です。わたしたちはこれほどまでに暴力的議会政治を、絶対に許すことはできません。

主婦連合会は集団的自衛権の行使容認には一貫して反対してきました。わたしたちは、立憲主義、憲法の恒久平和主義、国民主権を取り戻し、安全保障関連法案の廃止を実現するまで、各方面と連携し、運動を続ける決意を表明します。

国民の未来は、国民が決めます。わたしたちは決してあきらめません。

以上

【主婦連合会】

〒102-0085 千代田区六番町 15、主婦会館 3 階  
TEL 03-3265-8121 FAX 03-3221-7864 eメール info@shufuren.net